高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画
（素案）に対する意見とそれに対する市の考え方

１．パブリックコメントの実施状況

⑴ 意見募集期間（パブリックコメント期間）

令和３年１月８日（金）～令和３年２月８日（月）

⑵ 意見などの提出状況

提出者　２人

２．パブリックコメントに対する本市の考え方

【意見１】（要約）

(1)	P31　基本目標１　社会参加と生きがいづくり 基本施策１ ・「閉じこもりがちな・・・」とありますが、新型コロナ感染予防のため、活動を中止している「集いの場」「学び、活躍する場」がたくさんあります。 どのような拡充を考えてあるのか教えてください。
(2)	・「地域コミュニティとの・・・ボランティア活動への参加・・」とありますが、アンケート調査では興味がない人が、半数以上でした。 なぜ、興味がないのかの把握は？いつも同じ人の参加になるのでは？
(3)	基本施策２ ・生きがいを持って元気に生活するためにはとても重要な政策だと思いますが、何をどのように図るのか目標なのですか？ シルバー人材センターの支援とは何をされているのですか？
(4)	成果指標について ・「生きがいを持っている・・・」とありますが、上記の就労支援等から考えると「生きがいを持って働いている高齢者の割合」の方がいいのでは。
(5)	P32　基本目標２　介護予防の推進 基本施策２ ・「介護予防・生活支援サービス・・・」について。高齢者自身が担い手となって、社会参加することは、七期の評価と課題にもあがっていました社会参加している高齢者の割合が低くなっていること、地域コミュニティ組織や既存の支援団体の人材不足などの、問題解決にも役立つと思います。 成果指標の中に、「地域活動に参加している高齢者の割合」・「ボランティア活動に参加している高齢者の割合」を追加したらどうでしょうか？
(6)	P33　基本目標３　日常生活の支援 基本施策１ ・「つくしネット筑紫野」　つくしネットとはなんでしょう？
(7)	基本施策２ ・「高齢者を狙った犯罪への・・・」とありますが、広報やホームページを見ている高齢者は少ないように思いますが、何か他の方法も考えてありますか
(8)	基本施策３ ・成果指標について。479 のメニューがありますが、周知されているのでしょうか。

	また利用者の割合はどうなっていますか？
(9)	P35　基本目標４　認知症施策の推進 基本施策１ ・認知症サポーター養成により、理解をひろめていくことは重要だとおもいます。受講した人が、講師となるキャラバンメイトの他にも、何らかの形で支援できる取り組みも必要ではないでしょうか。
(10)	・「福岡県若年性認知症・・・支援体制の構築を検討します」とありますが、若年性認知症の進行は速く、課題もたくさんあります。構築ではなく、推進に持っていけるようにお願いします。
(11)	P37　基本目標６　高齢者の人権擁護 基本施策２ ・「市民後見人等の専門家や・・・」市民後見人は専門家ですか？
(12)	・新型コロナの拡大で、去年の 3 月から生活が変わりました。サロンやコミセンでの学習会、趣味の会等、中止の所がほとんどです。高齢者にとって生きがいも社会参加もできない状態です。当然認知症も進みますし、筋力も低下します。このことを考慮しての計画を立ててあると思いたいです。

【市の考え方】

(1)「集いの場」「学び、活躍する場」の拡充について

感染症の動向を考慮しつつ、既存の「つどいの場」だけでなく、新規に拡大していく他、既存の取組に介護予防の視点を取り入れた活動内容を拡充いただくなどの取組を進めていきます。

(2)ボランティア活動について

生活支援体制整備事業をはじめとする地縁団体等との協働による学習会や協議等を通じて、その背景や要因を探るとともに、支え合いの地域づくりに向けて広く意識の醸成を行いつつ、参加の呼びかけを継続していきます。

(3)生きがいを持って生活するための取り組みとシルバー人材センターへの支援について

社会参加を通じた介護予防の推進を目指し、就労や学習・交流の場の拡充や支援に取り組みます。就労の場を提供しているシルバー人材センターには、運営費補助を行っています。

(4)生きがいに関する成果指標について

「生きがい」は就労だけでなく、ボランティアはもちろん、つどいの場に参加することなど広く捉えている他、本人の主観によるところが大きいことから、現行指標としています。

(5)介護予防・生活支援サービスについて

ご意見として承ります。

「高齢者が担い手となり社会参加することが問題解決にも役立つ」という点にご賛同いただきありがとうございます。

(6)「つくしネット筑紫野」について

市内の高齢者を支援する多様な主体の代表者が集まり、主に介護予防や生活支援に関する市

全体の支え合いの仕組み等を協議する場のことで、令和元年度に新たに設置しています。

(7)高齢者を狙った犯罪等への啓発について

広報やホームページの他、シニアクラブなど高齢者向けの学習会、筑紫野警察署や消費生活センターなどで周知しています。

ご意見を参考に、権利擁護に関係する機関や団体との連携や情報交換などに継続的に取り組みます。

(8)高齢者が利用できる生活支援メニューについて

生活支援メニューに関する周知は重要と考えており、市役所、コミュニティセンター、自治公民館等に設置している「筑紫野市社会資源情報誌」に掲載しています。民間企業等による生活支援メニューの利用者数については把握していません。

(9)認知症サポーター養成について

「認知症ガイドブック（認知症ケアパス)」に、認知症の経過に応じた支援内容や認知症施策に関する取り組みを掲載しています。ご意見のとおり、さまざまな取り組みが必要であるため、引き続き取り組みます。

(10)若年性認知症について

ご意見のとおり、若年性認知症は、一般的な認知症と比較すると進行も早く、ご本人さまやそのご家族が抱える課題も多種多様なことから、福岡県の若年性認知症コーディネーターと連携しながら、一例一例に対応しつつ、支援体制等について検討していきます。

(11)成年後見制度について

市民後見人は、弁護士や司法書士のように国家資格等の免許を持つものではありませんが、一定の研修を受け、その後も後見業務や学習会等を通じて継続して学ぶ姿勢を大切にされておられることから、特化した領域に熟知している、専門的なスキルと知識がある人と捉えています。

(12)新型コロナの拡大を考慮した計画

新型コロナウイルス感染症への対応も含め、基本目標 1～7 までの施策を組み合わせ、健康維持、介護予防につなげていきます。

【意見２】（要約）

(1)	P7 包括支援センター4 の区分と市内 7 つのコミュニティの区分との矛盾。
(2)	P21(4)サービス基盤の整備状況等 筑紫野市にゼロのものが 4 種類あります。民間でできないことを公助として、市が準備する計画や筑紫地区での連携などの内容を明確にしてほしいです。
(3)	P34　基本施策 4 介護事業者などに対して啓発するとありますが、市もそのことを支援する業務継続計画を持つべきではないでしょうか。
(4)	P38 「介護保険制度が理解され・・・サービスが受けられるようになっています。」とありますが、近年介護者による事件が聞かれるようになりました。 今後も介護保険は誰でもどこでも受ける権利があることの周知に努めてほしいです。

【市の考え方】

(1)包括支援センター（日常生活圏域）とコミュニティについて

筑紫野市では地域コミュニティ構想に合わせた地域づくりに取り組んでいます。地域包括支援センターの数は４か所ですが、各コミュニティの担当地域包括支援センター窓口を決め、地域と協働した取り組みができるよう努めています。ご意見は、今後の体制強化の際の参考にさせていただきます。

(2)サービス基盤の整備状況等について

市が指定する地域密着型サービスと、広域型の施設サービス・居宅サービスなどの整備状況を勘案しながら、必要なサービスの確保に努めています。ご意見は、今後の整備計画の参考にさせていただきます。

(3)市の業務継続計画について

直接サービスを提供する介護事業所が業務を継続できるように、事業所の業務継続計画によって介護サービス提供ができる体制づくりを啓発するものです。市の業務については、業務全体の業務継続計画を策定しており、介護保険の運営については優先して継続する業務としています。

(4)介護保険制度の啓発について

高齢者の権利擁護（基本目標６の基本施策１）と合わせ、基本目標７の基本施策１の「介護保険制度に関する啓発」に沿って、介護保険の利用につながるよう啓発を継続します。